

## 学校法人新潟科学技術学園奨学寄付金取扱要領

制 定 昭和 58 年 12 月 7 日

最新改正 平成 26 年 10 月 1 日

当学園の学校及びその研究室若しくは教員（私的な教員個人である場合を除く。）に対して、企業等から受け入れる寄付金等（以下「奨学寄付金」という。）は、学校法人の会計上、次の要領により取り扱うものとする。

### 1 受入れの基準

奨学寄付金は、各校の教育研究上有意義であると認められるものについて、受け入れることができる。ただし、奨学寄付金を受け入れようとする場合において、次の各号に掲げる条件が付されているものは、受け入れることができない。

- (1) 奨学寄付金により取得した財産を寄付者に譲与すること。
- (2) 奨学寄付金による学術研究の結果得られた特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権その他これらに準ずる権利を寄付者に譲渡し、又は使用させること。
- (3) 奨学寄付金の使用について、寄付者が会計検査を行うこととされていること。
- (4) 寄付申込後、寄付者の意思により奨学寄付金の全部又は一部を取り消すことができること。
- (5) その他、教育研究上支障があると認められること。

### 2 受入れの手續及び決定

各校の長は、企業等から奨学寄付金申込書（別記様式 1）により寄付金の申込みがあったときは、寄付金の受入れの可否について、必要に応じて関係者から意見を聴いた後、決定するものとする。

### 3 収入予算

奨学寄付金を受け入れたときは、その全額を入金日が属する年度の収入予算として計上する。

### 4 支出予算

受け入れた奨学寄付金は、寄付者の寄付目的に副って入金日が属する年度の支出予算に計上する。ただし、受入額の 5%（千円未満切捨て）に相当する額を管理等経費として控除する。

### 5 支出予算の執行及び管理

当該年度に計上した支出予算は、当該年度に執行することが原則であるが、予定した研究が次年度以降にわたることとなった場合は、不執行になった予算額（千円未満切捨て）を次年度に繰越して執行することができるよう経理上の配慮を行うものとする。

### 6 支出予算の繰越

繰越を申請する予算単位責任者は、各校の長へ年度末までに次年度繰越申請書（別記

様式2)を提出し、決算確定後に繰越確認書(別記様式3)にて繰越額を確認するものとする。

#### 7 助成金の取扱い

公募による研究助成金については、この要領を準用する。ただし、交付機関に別に定めがある場合は個別に協議する。

##### 附 則

この取扱要領は、昭和58年12月7日から施行する。

##### 附 則

この取扱要領は、平成4年4月1日から施行する。

##### 附 則

この取扱要領は、平成23年7月1日から施行する。ただし、改正後の第4については、平成23年4月1日から適用する。

##### 附 則

この取扱要領は、平成26年10月1日から施行する。

# 奨学寄付金申込書

平成 年 月 日

学校名  
学（校）長名

様

(郵便番号 ー )

住 所

寄付申込者

氏 名

印

下記のとおり、奨学寄付金を申し込みいたします。

## 記

- 1 寄 付 金 額 金 円也
- 2 寄付金の対象指定  
研究及び教育助成のため  
研究助成のため  
教育助成のため  
(学部等名)  
(研究室名) 研究室  
(研究者氏名)
- 3 寄 付 の 条 件
- 4 連 絡 担 当 者 (職・氏名)  
(部署・担当者・電話番号) (電話番号) ( )
- 5 そ の 他

《注意点》 次のような条件が付されている奨学寄付金は受け入れることができません。

- (1) 奨学寄付金により取得した財産を寄付者に譲与すること。
- (2) 奨学寄付金による学術研究の結果得られた特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権その他これらに準ずる権利を寄付者に譲渡し、又は使用させること。
- (3) 奨学寄付金の使用について、寄付者が会計検査を行うこととされていること。
- (4) 寄付申込後、寄付者がその意思により奨学寄付金の全部又は一部を取り消すことができること。
- (5) その他、教育研究上支障があると認められること。

平成 年 月 日

学校名

学（校）長名

様

予算単位名

予算単位責任者

印

## 奨学寄付金の次年度繰越申請書

平成 年度予算単位に配当された奨学寄付金の執行残額について、学校法人新潟科学技術学園奨学寄付金取扱要領に基づき、下記のとおり次年度への繰越を申請します。

### 記

1. 繰越予定総額 \_\_\_\_\_ 円（平成 年 月 日現在）

2. 繰越の理由

該当する記号を○で囲んでください。

a 研究未完了の為

b その他（ \_\_\_\_\_ ）

平成 年 月 日

学校名  
学（校）長名

様

予算単位名

予算単位責任者

印

### 奨学寄付金の繰越確認書

平成 年度予算単位に配当された奨学寄付金の執行残額について、学校法人新潟科学技術学園奨学寄付金取扱要領に基づき、下記のとおり平成 年度への繰越を確認しました。

#### 記

予算配当額： 円

執行額： 円

執行残額： 円

繰越額(配当額)： 千円

(注) 繰越額（配当額）は、予算種別により次のとおりとする。

寄付金：執行残額（千円未満切捨て）

助成金：執行残額